

平成23年6月30日

今日、パソコンで注目の見出しを何気なく見ていたら、「子どもの尿からセシウム 福島市」とあった。早速、クリックして内容を読んでも毎日新聞6月30日20時26分発表のものだった。

以下ネットの記事より全文抜粋

福島県内の保護者らで作る市民団体「子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク」などは30日、福島第1原発事故の子どもたちへの影響を調べるため、福島市内在住の6～16歳の男女10人の尿検査を実施したところ、全員から放射性物質のセシウムが検出されたと発表した。同ネットワークは「福島市や周辺の子どものうちにも内部被ばくしている可能性が高い」として全身の内部被ばく線量を測るホールボディカウンターによる早期の検査実施などを求めている。

会見した同ネットワークによると、5月20日～22日に採った尿を放射性物質を調査するフランスの民間団体「ACRO（アクロ）」に依頼して解析。セシウム134（半減期2年）が1リットルあたり0.41～1.13ベクレル、セシウム137（同30年）が1リットルあたり0.43～1.30ベクレルだった。ACROのデービット・ボアイエ理事長によると、事故前はゼロだったと推測されるという。

今回の測定値について、内閣府原子力安全委員会の班目春樹委員長は30日の臨時会議後、「十分低い値。健康への影響は疫学的に考えられない」との認識を示した。そのうえで継続的に子どもの健康を管理するシステムを構築するよう国に求めた。（久野華代、比嘉洋）

私はこの記事を読んで目の前が暗くなる思いをした。なぜなら、子どもたちがすでに内部被ばくしてしまったからである。ACROのデービット・ボアイエ理事長によると事故前はゼロだった、と推測されるという一文からでもわかるだろう。ACRO（アクロ）はフランス政府の認証を受けている機関で、チェルノブイリ原発事故でも、子どもの被ばく量を調べるため尿検査を行ったそう。

その後私の心の内ではフツフツと言ひ知れぬ怒りが込み上げてきた。なぜ、班目春樹という人物は「十分低い値。健康への影響は疫学的に考えられない」などと言えるのだろうか。何を根拠にそんな無責任な発言ができるのだろうか。と今度は私の疑問へと変わっていった。そこで、班目春樹なる人物を知る上でネット上で調べてみるとこうあった。

以下一班目春樹 福島第一原子力発電所事故対応より抜粋

2011年3月11日に発生した福島第一発電所事故で、事故発生から12日間に渡り取材を拒否し続けた。その理由を「官邸や文部科学省へ伝えれば良いと考えていた」と語り、市民へ情報を伝える事を委員長の役目と考えていなかったことを明らかにした。

3月12日午前6時すぎ、菅直人首相は陸自ヘリで官邸屋上を飛び立ち、被災地と東京電力福島第1原発の視察に向かったが、機内の隣にいたのが班目春樹だった。原発の安全性をチェックする機関の最高責任者として「総理、原発は大丈夫なんです。(原子炉は)構造上爆発しません」と述べた。その日の午後3時半過ぎ、建屋で水素爆発が起きた。

3月22日の参議院予算委員会で、2007年2月の浜岡原発運転差し止め訴訟の静岡地裁での証人尋問で、非常用ディーゼル発電機や制御棒など重要機器が複数同時に機能喪失することまで想定していない理由を社民党の福島瑞穂に問われ、「そのような事態は想定していない。そのような想定をしたのでは原発はつくれないから、どこかで割り切らなければ原子炉の設計ができなくなる」と回答した。

3月28日の記者会見では、高放射線量の汚染水への対応について質問された際に、「(汚染水への対応実施については)安全委はそれだけの知識を持ち合わせていない」などと、原子力安全委員会の見識と存在意義について疑問を抱かせる発言を行った。

4月27日の衆議院決算行政監視委員会において、政府の防災基本計画では原子力災害発生時に「緊急事態応急対策調査委員」らを現地に派遣するとさだめているが、3月11日の地震発生直後に派遣したのは事務局の職員1人だけだったこと、また安全委員会が福島市の現地対策本部に専門家2人を派遣したのは4月17日となったことについて、委員会議員から質問があった。これに対して班目は、原子力安全専門家の現地派遣が遅れたことを認め、「これは本当に失敗だったと反省しております」と述べた。

班目春樹の研究としては、専門は工学であり、特に流体や熱工学などの分野を研究している。また、原子力工学、原子力社会工学、原子力安全工学などの各領域についての研究にも取り組んだ。とネット上では書かれてあった。

班目春樹たる人物が疫学研究者でもないと分かった私は「十分低い値。疫学的に考えられない」との認識を示したことを撤回してもらいたい、と心底思った。

ところで、冒頭の記事「子どもの尿からセシウム 福島市」とあるが、なにもこれは福島市の子どもたちだけが内部被ばくしているわけではないと考えられる。郡山市の子どもたちもすでに内部被ばくは発生しているはずである。なぜなら、福島市も郡山市も環境放射線量測定値は1.2～1.3マイクロシーベルト/時間を示しており、空間線量はほぼおなじであるからである。

内部被ばくは「晩発障害」と「蓄積性」により甲状腺がんや白血病や肺がんなどを引きをこす。つまり、私たち郡山市民は、低線量の放射性物質を浴びながら生活し、呼吸し続けているので細胞分裂の活発な子どもたちは内部被ばくにより遺伝子が傷つけられ修復不可能な状態になり先ほどのガンなどを発病してしまう可能性は大である。

いち早くこの郡山から県外へ集団疎開させなければならない。子どもたちの健康、命にかかわってくるからである。

私の息子は郡山市の公立中学校に通う3年生である。体を動かすのが好きな子で、部活動はサッカー部に所属している。屋外活動に制限時間を設けられたため、室内で部活動をするようにもなった。体育館での練習の時はいいのだが、体育館でサッカー部ばかりが使う訳にもいかず、必然とローテーションになる。校舎内の廊下や階段での部活動の練習もある。体育館は床が木であるが、校舎の廊下や階段はコンクリートのため息子は膝を痛めてしまい、じん帯損傷になり、病院にも通院し続けた。そればかりではない。郡山市は4月下旬から福島県内では一番に校庭の表土除去に踏み切ったが、それは線量の高い学校のみだけであった。息子の学校では表土除去をしてもらえず、息子はグラウンドで部活動をする時は土埃とともに目にみえない放射性物質も呼吸とともに取り込み、ボールを追っていたのである。結局、息子の学校が表土除去されたのは、文科省が1ミリシーベルトを目指そうと発表があつてからだったため、6月の上旬になってからだった。息子はその間、どれだけ内部被ばくをしたことだろう。

また、体育の授業はグラウンドを使わず、体育館のみの授業で「今日もマット運動だった。」と息子がこぼしていた時もあった。通常の夏ならば、プールの授業もあるのだが、郡山市は室内でのプールということになり、それは学校外の施設を借りるため、まだ、息子はプールには入っていない。

衣がえは6月1日だったが、いつもはもう半袖のワイシャツの制服姿で学校に登校している息子だったが、今では、まだ長袖のワイシャツ姿で学校に行っている。6月でも30度近い気温の日々が何日かあつたが、息子は外部被ばくを避けるため暑い思いをして長袖を着続けている。

もうすでに外部被ばくも内部被ばくもかなりしている息子。息子の将来を考えると不安になることがどれだけ多いか分かってもらえるだろうか。4～5年後に甲状腺ガンになったらどうしよう。まだまだ遠い先のことだが、息子が将

来、結婚する時、福島県の人だったからということで、相手の人と結婚してもらえないのではないだろうか。もし、結婚して子どもを授かったとしても、奇形児が生まれてしまうのではないだろうか。息子の遺伝子が被ばくのため損傷してしまっているためである。私が生きているうちはいいが、一人っ子の息子が両親を亡くした時、被ばくが原因で病気になってしまったとしたら。あらゆる想像が駆け巡る。

息子を助けなくてはいけない。息子を守らなくてはいけない。息子をどうか友達と一緒に集団疎開させてください。子どもたちの命を大切にしてください。私の今できることは原告となって、息子、子どもたちを守ることでした。原告になるのにとっても勇気がいりました。でも、私は原告になったことに後悔はしていません。子どもたちを守りたいその一心です。